

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日)

【会社名】 イワブチ株式会社

【英訳名】 IWABUCHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 秀吾

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 遠藤 雅道

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 遠藤 雅道

【縦覧に供する場所】 イワブチ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄一丁目32番33号)

イワブチ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区田川北二丁目5番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間		自令和4年4月1日 至令和4年12月31日	自令和5年4月1日 至令和5年12月31日	自令和4年4月1日 至令和5年3月31日
売上高	(千円)	8,139,903	8,658,407	11,082,660
経常利益	(千円)	406,180	609,207	348,623
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円)	838,131	454,307	785,496
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	845,315	677,119	843,812
純資産額	(千円)	18,710,258	19,165,372	18,708,622
総資産額	(千円)	23,216,666	24,259,622	23,818,440
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	780.31	423.02	731.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	76.34	74.92	74.42

回次		第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自令和4年10月1日 至令和4年12月31日	自令和5年10月1日 至令和5年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	756.91	182.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復基調を維持し、設備投資も回復が続くなど、内需を中心に緩やかな伸びが続きました。

当社グループの主要需要であります電力分野においては、燃料価格の高騰などを背景としたコスト削減の取り組みが進むなか、高経年化設備の更新工事が進められ、堅調に推移しました。また、情報通信分野においては、光ケーブル工事の減少や移動体キャリアにおける基地局工事が減少したものの、主力製品の販売拡大に加え、顧客ニーズに対応した製品の投入により、堅調に推移しました。

当社グループにおいては、電力会社向けおよび移動体キャリア向け製品の販売に加え、脱炭素社会の実現に貢献すべく、EV関連、再生可能エネルギー関連の積極的な営業展開を行うとともに、耐震対策関連製品の販売、自治体発注工事の受注に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,658百万円と前年同期に比べ518百万円の増収となりました。利益面では資材価格の高騰に対応した販売価格の見直し、グループ会社における損益の改善、政策保有株式の売却益の計上により、営業利益は532百万円と前年同期に比べ207百万円の増益、経常利益は609百万円と前年同期に比べ203百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に発生した負ののれん発生益の影響により454百万円と前年同期に比べ383百万円の減益となりました。

セグメントに代わる需要分野別の経営成績は、次のとおりです。

交通信号・標識・学校体育施設関連

学校体育施設関連は、運動施設等における防球ネット工事の減少により低調に推移しましたが、交通信号関連は、全国的にLED化工事が進められたことから、好調に推移しました。その結果、売上高は1,099百万円と前年同期に比べ54百万円の増収となりました。

C A T V・防災無線関連

防災無線関連は、デジタル化への更新工事が減少したことから、低調に推移しましたが、C A T V関連は、ケーブルテレビ事業者による光ケーブル工事が堅調に推移したことに加え、エリア拡張工事を受注したことから、好調に推移しました。その結果、売上高は709百万円と前年同期に比べ105百万円の増収となりました。

情報通信関連

情報通信関連は、移動体キャリアの基地局工事が減少したものの、通信事業者向け主力製品の販売に加え、顧客ニーズに対応した新製品を投入しました。その結果、売上高は1,988百万円と前年同期に比べ108百万円の増収となりました。

配電線路関連

配電線路関連は、レベニューキャップ制度により、高経年化設備の更新工事が行われたことに加え、新製品の投入や販売拡大に向けた営業活動を行いました。その結果、売上高は2,788百万円と前年同期に比べ309百万円の増収となりました。

その他

鉄道関連は、設備更新工事などが回復傾向となり好調に推移しました。一般民需は、新たに再生可能エネルギー向け製品を受注しましたが、無線関連装置の新規案件が減少したことにより、低調に推移しました。その結果、売上高は2,073百万円と前年同期に比べ59百万円の減収となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ441百万円増加し、24,259百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ318百万円増加し、13,129百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が230百万円、電子記録債権が168百万円、商品及び製品が181百万円、仕掛品が153百万円増加したこと、現金及び預金が390百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、11,130百万円となりました。これは、主に投資その他の資産が273百万円増加したこと、有形固定資産が130百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、5,094百万円となりました。これは、主に電子記録債務が556百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が442百万円、賞与引当金が122百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ456百万円増加し、19,165百万円となりました。これは、主に利益剰余金が239百万円及びその他有価証券評価差額金が192百万円増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、178百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	1,100,000	1,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,100,000	1,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年10月1日～ 令和5年12月31日		1,100,000		1,496,950		1,210,656

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和5年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年9月30日現在			
区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,071,700	10,717	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	1,100,000	-	-
総株主の議決権	-	10,717	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イワブチ株	千葉県松戸市上本郷 167番地	26,000	-	26,000	2.36
計	-	26,000	-	26,000	2.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和5年10月1日から令和5年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,835,054	6,444,080
受取手形及び売掛金	2,198,101	2 2,429,037
電子記録債権	989,461	2 1,158,326
商品及び製品	2,030,855	2,212,554
仕掛品	294,158	447,270
原材料及び貯蔵品	372,635	351,161
その他	94,968	93,501
貸倒引当金	4,615	6,407
流動資産合計	12,810,619	13,129,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,521,388	1,445,571
土地	5,960,807	5,960,807
その他(純額)	671,787	617,491
有形固定資産合計	8,153,983	8,023,870
無形固定資産	368,367	347,155
投資その他の資産		
投資有価証券	2,050,638	2,322,871
その他	460,272	461,641
貸倒引当金	25,441	25,441
投資その他の資産合計	2,485,469	2,759,070
固定資産合計	11,007,821	11,130,097
資産合計	23,818,440	24,259,622

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,362,442	² 919,453
電子記録債務	61,779	617,883
短期借入金	321,200	355,108
未払法人税等	121,725	104,718
賞与引当金	256,944	134,582
その他	456,872	459,446
流動負債合計	2,580,964	2,591,192
固定負債		
長期借入金	739,528	748,405
役員退職慰労引当金	490,847	370,976
退職給付に係る負債	507,313	512,800
その他	791,164	870,874
固定負債合計	2,528,853	2,503,057
負債合計	5,109,817	5,094,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,496,950	1,496,950
資本剰余金	1,231,962	1,231,962
利益剰余金	14,356,991	14,596,503
自己株式	151,458	152,306
株主資本合計	16,934,445	17,173,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	594,411	786,776
為替換算調整勘定	197,481	215,359
その他の包括利益累計額合計	791,892	1,002,136
非支配株主持分	982,284	990,126
純資産合計	18,708,622	19,165,372
負債純資産合計	23,818,440	24,259,622

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	8,139,903	8,658,407
売上原価	5,849,062	6,068,617
売上総利益	2,290,840	2,589,790
販売費及び一般管理費	1,966,148	2,057,391
営業利益	324,692	532,398
営業外収益		
受取利息	391	86
有価証券利息	44	844
受取配当金	52,207	53,727
受取賃貸料	25,742	19,607
受取保険金	201	-
為替差益	29	-
持分法による投資利益	-	5,260
その他	13,760	12,135
営業外収益合計	92,377	91,662
営業外費用		
支払利息	3,264	5,954
為替差損	-	7,976
持分法による投資損失	6,317	-
その他	1,306	922
営業外費用合計	10,888	14,852
経常利益	406,180	609,207
特別利益		
固定資産売却益	401	690
投資有価証券売却益	-	47,920
負ののれん発生益	595,443	-
特別利益合計	595,845	48,611
特別損失		
固定資産除売却損	300	206
特別損失合計	300	206
税金等調整前四半期純利益	1,001,725	657,613
法人税等	155,102	193,158
四半期純利益	846,623	464,454
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,491	10,147
親会社株主に帰属する四半期純利益	838,131	454,307

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
四半期純利益	846,623	464,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	718	194,786
為替換算調整勘定	2,025	17,878
その他の包括利益合計	1,307	212,664
四半期包括利益	845,315	677,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	836,856	664,551
非支配株主に係る四半期包括利益	8,458	12,567

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	38,242千円	22,360千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
受取手形	千円	38,519千円
電子記録債権		59,263
支払手形		2,254

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	227,104千円	279,108千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,413	100	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金
令和4年11月21日 取締役会	普通株式	107,406	100	令和4年9月30日	令和4年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,403	100	令和5年3月31日	令和5年6月29日	利益剰余金
令和5年11月20日 取締役会	普通株式	107,392	100	令和5年9月30日	令和5年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

需要分野	合計
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,044,960
C A T V ・ 防災無線関連	603,309
情報通信関連	1,879,450
配電線路関連	2,479,674
その他	2,132,507
顧客との契約から生じる収益	8,139,903
その他の収益	
外部顧客への売上高	8,139,903

(注) 収益の分解情報は、セグメントに代わる需要分野を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

需要分野	合計
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,099,011
C A T V ・ 防災無線関連	709,049
情報通信関連	1,988,345
配電線路関連	2,788,935
その他	2,073,066
顧客との契約から生じる収益	8,658,407
その他の収益	
外部顧客への売上高	8,658,407

(注) 収益の分解情報は、セグメントに代わる需要分野を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利益	780円31銭	423円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	838,131	454,307
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	838,131	454,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,074	1,073

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

令和5年11月20日開催の取締役会において、定款第36条の規定に基づき、令和5年9月末現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を支払う旨決議し、配当を行っております。

1株当たりの中間配当金	100円00銭
中間配当金総額	107,392千円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	令和5年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月14日

イワブチ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 興 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイワブチ株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イワブチ株式会社及び連結子会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。